

世田谷ケアマネジャー連絡会 役員議事録

日時	令和2年12月22日(火) 19:00 ~ 21:00
開催場所	保健医療福祉総合プラザ B2
出席者	世田谷区高齢福祉部介護保険課事業者支援担当 石井係長 相川、佐藤、渡部、川上、築添、齊藤、一宮、横田、花尾、森川 【欠席】安藤、新居 (敬称略、順不同)

1 世田谷区関連会議出席報告

該当なし

2 各委員会報告

■施設ケアマネジャー部会

- ・「せたがや福祉区民学会第12回大会要旨」差し替えの報告

変更点：挿絵の変更（居宅・施設各アンケート用紙→施設でのコロナ禍影響例図）

助言者コメントの内容：確認の依頼

■主任

- ・11月27日(金)実施。出席者約50人。
 - ・出席者アンケート集計中。
 - ・当日のスタッフからの課題
 - ・講師対応への迷い。感染症予防のためどこまで近くで接してよかったか。
 - ・講義の録画結果について。講師が起立姿勢で予想外。カメラ位置を途中から調整したが、冒頭は顔面が切れてしまっていた。
 - ・会費及び資料代徴収時の混乱。結果、終了後に受講者を待たせることになった。
 - ・スタッフの資料不足。
 - ・今後の予定
 - ・アンケート集計結果とともに録画配信予定。広報紙には配信期間を明記する。

■広報

- ・1月18日の週を目途に「孫の手便」に持ち込み。
- ・原稿は1月13日までに川上さんへ提出。
- ・内容①総会報告②主任研修報告③全体研修会報告④せたがや福祉区民学会第12回大会案内⑤会費について（納入案内／振込案内に関するお詫び）⑥今後の予定

■研修

- ・現在、内容について検討中。

■会計

- ・令和2年度は、会計監査は年1回とする。
- ・会費収入は、当初予算額に達した。

(次頁あり)

3 討議 案件) 今後の研修運営の方法等について

(1) 12/16 の全体研修受講者について

<提案・意見>

①受講の確認

- ・アンケート回答及び A4 版 1 枚程度の受講報告の提出をもって受講の確認としてはどうか。

②受講証明書の配布方法

- ・約 60 人の応募者についてメーリングリストを作成し、氏名印字した形で印影付きの証明書を PDF 化し、メール送信してはどうか。
- ・事務量が著しく増大し、手弁当による運営では負担が大き過ぎないか。

(2) コロナ禍における研修手法（実施環境含む）について

<提案・意見>

①選択肢は 3 つ。ア) 集合形式 イ) 動画 (You Tube) 配信 ウ) 双方向 Web 研修 (Zoom)

②動画配信の方法について

- ・画像と音声を合わせるソフトや技術が必要。
- ・携帯電話やデジカメでは長時間の対応は困難のため、ビデオカメラと三脚が必要。
- ・個人のビデオカメラを使用続けるのは、所有者の負担が大きい。
- ・ビデオカメラ購入費は最低 3 万円。レンタルやリースは割高。

③双方向 Web 研修として Zoom アプリを用いた方法について

- ・有料アカウント取得の手続きが必要。
- ・Wi-Fi 環境を確保する必要。
- ・100 人規模の大人数に対応しきれんだろうか。

④研修経費の捻出

- ・会費徴収の確実な方法を検討しないといけない。
- ・会員満足度の維持向上も必要。

<本日の結論>

- ・Zoom 研修の利点はあるも、必要経費等の面で導入は現実的ではない。
- ・当面は、コロナの状況を見極めながら、動画配信の方法を取り入れて実施する。
- ・動画配信が頻回になるようなら、ビデオカメラの購入も検討する。また、他のスタッフ所有の種々のビデオカメラ機種も試し、特定のスタッフの負担が過重にならないよう試行する。

4.その他

■研修の案内方法について

- ・次回の総会開催に向け、これまでの FAX 案内に代えてメール配信を希望する方を募っていく。

■外国籍区民へのケアマネジメント対応について

- ・外国籍の利用者がとても増えているが、ケアマネの中で、だれが英語を話せるのか。

どこが把握するのか？職能団体の役割？区の役割ではないか？

- ・区が行っている主任ケアマネ向けの調査内アピールポイントの中に、語学の特技を入れてもらう方法はある。今後の検討課題。

■区研修センター主催のケアマネリーダー養成研修へのファシリテーター推薦について

- ・1/13（水）、1/26（火）、2/24（水）で開催予定。1名分だけ推薦者を変更予定。

5.介護保険課より

■ハートページについて

- ・新改訂版が発行された。

■配食サービスについて

- ・世田谷区の配食サービスが令和2年度末で事業が終了となる。12/25以降、事業終了のお知らせを配布する予定。
- ・事業終了後、食の確保で課題が残る方に関し、ケアマネに協力を依頼したい。

■業務継続ガイドラインについて

- ・厚労省で入所系、通所系、訪問系の業務継続のガイドラインを作成した。区介護保険課のホームページにリンク先を載せている。
- ・今後、すべての事業所に事業所継続のガイドラインが義務付けられる。経過措置が設けられる見込み。

■補助金

- ・都緊急包括支援事業補助金〆切12月25日
- ・区高齢者障害者施設等支援金〆切12月末
- ・緊急支援金〆切1月4日

■社会的検査について

- ・申し込みについて、第二段階意向の分についてはWebフォーム上での申し込みに変更となった。
- ・社会的検査は2021年1月までとしていたが、対象拡大に伴い、3月までと期間延長。
- ・通所、訪問の職員向けの検査手法として、1月中旬からスクリーニング検査を新たに導入する予定。該当者宛に検体採取のキットを送り、自分で採取するというもの。回収は郵送ではなく委託業者による直接回収。
- ・社会的検査の実施状況
 - 定期検査 188事業所 3183人のうち陽性者 18名、
 - 随時検査 61事業所 1181人のうち陽性者 36名 陽性者合計 54名
- ・社会検査において、実際に陽性者が出た場合に事業所がどうするのか。事業所運営における課題が残る。

6. 次回の役員会

・1月26日 19:00より保健医療福祉総合プラザ「研修室A2」にて

議事録 森川・佐藤